

証券コード：5018

株式会社 **MORESCO**

# 第66期 定時株主総会 招集ご通知



日時

2024年5月30日（木曜日）  
午前10時（受付開始時刻 午前9時）



場所

神戸市中央区港島中町6丁目10番1号  
**神戸ポートピアホテル**  
本館地下1階「偕楽の間」  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

## 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
- 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件
- 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

### 株主総会資料の電子提供制度について

当社は、株主様の混乱を避けご不便の無いようにとの観点から、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に従前どおりに書面でお送りしております。

なお、次回以降の株主総会資料につきましては、送付形式が決まり次第、適切な方法にて株主様へご案内差し上げる予定です。

当日本総会にご出席されない株主様のために、株主総会の模様の一部について、後日その映像と音声をおオンデマンドにて配信いたします。

※詳細は3頁をご参照ください。

**MORE 'S' COMPANY**  
**MORESCO**

## 目次

|                 |    |
|-----------------|----|
| 第66期定時株主総会招集ご通知 | 1  |
| 事業報告            | 6  |
| 連結計算書類          | 29 |
| 計算書類            | 32 |
| 監査報告            | 35 |
| 株主総会参考書類        | 42 |

証券コード 5018  
2024年5月8日  
(電子提供措置の開始日2024年5月7日)

株 主 各 位

神戸市中央区港島南町5丁目5番3号  
**株式会社 MORESCO**  
代表取締役社長 両 角 元 寿

## 第66期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第66期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第66期定時株主総会招集ご通知」および「第66期定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として掲載しております。

### 【当社ウェブサイト】

[https://www.moresco.co.jp/ir/shareholders\\_info.php](https://www.moresco.co.jp/ir/shareholders_info.php)

また、上記のほか、インターネット上の東京証券取引所のウェブサイトにも掲載しております。

### 【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

「銘柄名（会社名）」に「MORESCO」または「コード」に当社証券コード「5018」をご入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／PR情報」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。

議決権行使書またはインターネット等により議決権を行使される場合は、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、4頁および5頁に記載の方法に従って、2024年5月29日（水曜日）午後5時35分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

## 記

1. 日 時 2024年5月30日(木曜日) 午前10時  
(受付開始時刻 午前9時)
2. 場 所 神戸市中央区港島中町6丁目10番1号  
神戸ポートピアホテル 本館地下1階「偕楽の間」  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第66期(2023年3月1日から2024年2月29日まで) 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第66期(2023年3月1日から2024年2月29日まで) 計算書類報告の件

### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)6名選任の件
- 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件
- 第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額改定の件
- 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

### 【招集にあたっての決定事項】

書面(郵送)およびインターネット等の両方で議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

また、インターネット等により複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

書面(郵送)により議決権を行使された場合の議決権行使書において、各議案につき賛否のご表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

※電子提供措置事項のうち、本総会招集ご通知には、法令および当社定款第12条第2項の規定に基づき、次の事項を記載しておりません。

・連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」

なお、これらの事項は、監査等委員会が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。

※電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正後の事項を掲載させていただきます。

以 上

### <ご連絡事項>

- ◎株主総会にご出席の株主の皆様へのお土産のご用意はございません。また、当社取締役と株主様との懇談会につきましては、株主総会にご出席くださる株主様とご出席が難しい株主様の公平性等を勘案し、昨年より取り止めとしております。何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- ◎代理人が株主総会に出席される場合、当社定款第16条の定めにより、代理人は議決権を有する他の株主様1名とさせていただきます。その際は、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますので、ご了承ください。なお、議決権を行使することができる株主様以外の方はご入場いただけませんので、ご理解賜りたく存じます（ただし、お体の不自由な株主様の同伴の方、盲導犬、聴導犬および介助犬等のご入場いただけます）。
- ◎車椅子等にてご来場の株主様は、会場スタッフがお席までご案内いたします。
- ◎決議通知につきましては、地球環境等を配慮した省資源化の観点から、書面によるご送付に代えて、当社ウェブサイト（<https://www.moresco.co.jp/>）に掲載させていただきますので、ご了承ください。

### <株主総会のオンデマンド配信について>

- ◎株主総会当日の様子の一部につきましては、後日（2024年6月初旬を予定）、インターネット上の当社ウェブサイト（[https://www.moresco.co.jp/ir/shareholders\\_info.php](https://www.moresco.co.jp/ir/shareholders_info.php)）において、録画映像をオンデマンド配信いたします。ご視聴を希望される株主様はアクセスしてください。
- ◎上記録画のため、株主総会当日は会場をカメラにて撮影いたします。撮影はご出席の株主様のプライバシー等に配慮し、スクリーン映像と取締役席付近のみとさせていただきますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまう場合がございますので、ご了承ください。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。  
電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。




### 株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

**2024年5月30日（木曜日）**  
午前10時（受付開始時刻：午前9時）




### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。  
議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取扱わせていただきます。

行使期限

**2024年5月29日（水曜日）**  
午後5時35分到着分まで



### インターネット等で議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

**2024年5月29日（水曜日）**  
午後5時35分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書

御中

株主総会日 議決権の数 XX 票

XXXXXXXXXX月XX日

|  |
|--|
|  |
|  |
|  |
|  |
|  |

日 時のご所有株式数 XX 株  
議 決 権 の 数 XX 票

1. \_\_\_\_\_  
2. \_\_\_\_\_  
\_\_\_\_\_

見本

ログイン用QRコード

XXXX-XXXX-XXXX-XXX  
※パスワード  
XXXXX

〇〇〇〇〇〇

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

### 第1、2、5、6号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に〇印

### 第3、4号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に〇印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に〇印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に〇印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

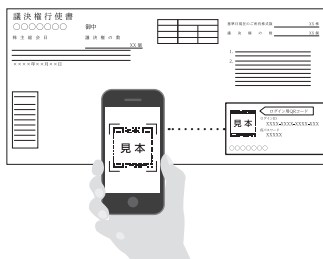
書面（郵送）およびインターネット等の両方で議決権行使をされた場合は、インターネット等による議決権行使を有効な議決権行使としてお取扱いたします。また、インターネット等により複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いたします。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

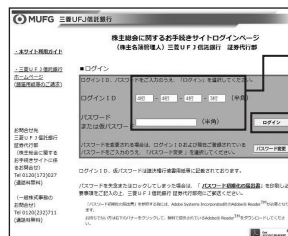
- 2 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。



## ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力クリックしてください。



- 3 以降は画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使で  
パソコンやスマートフォンの操作方法等が  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

# 事業報告

(2023年3月1日から  
2024年2月29日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、物価の上昇による個人消費の伸び悩みや海外経済の減速が輸出の逆風となるものの、概ね回復基調にありました。世界経済においては、インフレが鈍化傾向にある中で、米国経済は引き締め効果が顕在化しつつあり、中国では景気対策が実施されているも、未だ先行きに不安がみられました。また、為替は日米の金融政策の影響を受け、大きな変動がみられる状況でした。

このような状況のもと当社グループにおいては、販売価格の上昇および海外での販売数量増加により売上高は31,886百万円（前期比5.1%増）となり、営業利益は1,225百万円（前期比134.2%増）と大幅に増加したことに加え、為替差益と中国の持分法適用関連会社の子会社化に伴う投資利益増により、経常利益は1,826百万円（前期比74.6%増）、特別利益に負のれん発生益を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純利益は1,283百万円（前期比108.8%増）となりました。

セグメントの業績の概況は、次のとおりであります。

#### 日本

特殊潤滑油部門は切削油、難燃性作動液および冷熱媒体が数量減となりましたが、主力のダイカスト用油剤と熱間鍛造潤滑剤の販売数量は前期を上回り、部門全体の販売数量は前期を上回りました。ホットメルト接着剤部門では、衛生材料向けが好調で数量増となりましたが、素材部門および合成潤滑油部門では、主要顧客での需要減により数量減となりました。当セグメント全体では、販売数量は前期を上回り、製品価格の是正により増収となりました。

この結果、当セグメントの外部顧客への売上高は20,229百万円（前期比3.0%増）となり、セグメント利益は586百万円（前期比1,704.1%増）となりました。

## 中国

不動産問題や、雇用回復の遅れによる消費抑制等が内需回復の重しとなっている状況の中、特殊潤滑油は日系自動車部品メーカーの稼働率低下の影響を受け、ホットメルト接着材は空気清浄機用フィルター用途での出荷減により、ともに減収となりました。

この結果、当セグメントの外部顧客への売上高は3,536百万円（前期比7.3%減）となり、セグメント利益は118百万円（前期比62.1%減）となりました。

## 東南/南アジア

特殊潤滑油はインドおよびインドネシアでの自動車生産台数の増加による数量増と製品価格の是正により、ホットメルト接着剤は同地域での拡販により、ともに増収となりました。

この結果、当セグメントの外部顧客への売上高は6,737百万円（前期比14.8%増）となり、セグメント利益は309百万円（前期比151.7%増）となりました。

## 北米

特殊潤滑油は自動車生産台数の増加による数量増により大幅増収となりました。また、中でも少量塗布型離型剤等の高付加価値製品の出荷が順調に推移しました。

この結果、当セグメントの外部顧客への売上高は1,384百万円（前期比36.9%増）となり、セグメント利益は181百万円（前期比107.7%増）となりました。

### 企業集団のセグメント別の売上高推移

(単位：百万円)

| 区 分           | 第65期<br>(2023年2月期) | 第66期(当期)<br>(2024年2月期) | 前期比   |
|---------------|--------------------|------------------------|-------|
| 日 本           | 19,637             | 20,229                 | 3.0%  |
| 中 国           | 3,814              | 3,536                  | △7.3% |
| 東 南 / 南 ア ジ ア | 5,870              | 6,737                  | 14.8% |
| 北 米           | 1,011              | 1,384                  | 36.9% |
| 合 計           | 30,333             | 31,886                 | 5.1%  |



② 設備投資の状況

当連結会計年度における企業集団の設備投資の総額は3,226百万円で、その主なものは次のとおりであります。

イ. 当連結会計年度中に完成した主な設備

莫莱斯柯（浙江）功能材料有限公司

特殊潤滑油生産工場の建設

ロ. 当連結会計年度において継続中の主な設備の新設

当社千葉工場

製造設備

③ 資金調達の状況

当連結会計年度中に、米国での事業譲受等の資金として、金融機関より長期借入金として3,536百万円の調達を行いました。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社子会社のMORESCO USA Inc.は、2023年10月20日を効力発生日として、CROSS TECHNOLOGIES GROUP, INC.より事業の全てを譲受けました。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、2023年9月28日を効力発生日として、当社の持分法適用関連会社であった無錫徳松科技有限公司の出資持分の全てを取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分                          | 第63期<br>(2021年2月期) | 第64期<br>(2022年2月期) | 第65期<br>(2023年2月期) | 第66期(当期)<br>(2024年2月期) |
|------------------------------|--------------------|--------------------|--------------------|------------------------|
| 売 上 高(百万円)                   | 24,479             | 27,300             | 30,333             | 31,886                 |
| 経 常 利 益(百万円)                 | 1,030              | 2,011              | 1,046              | 1,826                  |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益(百万円) | 518                | 1,808              | 615                | 1,283                  |
| 1株当たり当期純利益 (円)               | 54.09              | 192.76             | 66.19              | 139.01                 |
| 総 資 産(百万円)                   | 27,707             | 29,008             | 32,017             | 37,053                 |
| 純 資 産(百万円)                   | 18,163             | 20,551             | 21,240             | 23,122                 |

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を適用しており、第65期以降の財産および損益の状況については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。

## ② 子会社の状況

| 会社名                                  | 資本金             | 当社の出資比率                  | 主要な事業内容                           |
|--------------------------------------|-----------------|--------------------------|-----------------------------------|
| 株式会社マツケン                             | 20百万円           | 100.0%                   | 廃水処理装置、廃水処理剤の販売および輸出              |
| 株式会社モレスコテクノ                          | 10百万円           | 100.0%                   | 分析試験業務                            |
| エチレンケミカル株式会社                         | 90百万円           | 60.9%                    | 冷熱媒体、自動車用ケミカル製品の製造、販売および輸出        |
| 無錫徳松科技有限公司                           | 3百万米ドル          | 100.0%                   | 特殊潤滑油の製造                          |
| 無錫莫莱斯柯貿易有限公司                         | 100百万円          | 100.0%                   | 潤滑油、封止材の販売、輸出入および同製品材料の輸出入        |
| 莫莱斯柯花野匠塗料(上海)有限公司                    | 1百万米ドル          | 78.0%                    | ダイカスト用油剤の製造                       |
| 天津莫莱斯柯科技有限公司                         | 10百万米ドル         | 100.0%                   | ホットメルト接着剤の製造、販売および輸出入             |
| 莫莱斯柯(浙江)功能材料有限公司                     | 6百万米ドル<br>注2    | 100.0%                   | 潤滑油、封止材の開発、製造、販売および輸出入            |
| 莫莱斯柯貿易(浙江)有限公司                       | —<br>注3         | 100.0%                   | 潤滑油、封止材の販売、輸出入および同製品材料の輸出入        |
| MORESCO (Thailand) Co.,Ltd.          | 17.5百万<br>タイバツツ | 99.2%<br>(51.2%)<br>注1   | 潤滑油の製造、販売および輸出入ならびにホットメルト接着剤の輸入販売 |
| PT.MORESCO INDONESIA                 | 3.5百万米ドル        | 51.0%                    | 潤滑油の製造、販売および輸出入                   |
| PT.MORESCO MACRO ADHESIVE            | 3百万米ドル          | 51.0%                    | ホットメルト接着剤の製造、販売および輸出入             |
| MORESCO HM&LUB INDIA PRIVATE LIMITED | 800百万<br>インドルピー | 100.0%<br>(7.5%)<br>注1   | ホットメルト接着剤、潤滑油の製造、販売および輸出入         |
| MORESCO USA Inc.                     | 10米ドル           | 100.0%                   | 潤滑油の製造、販売および輸出入                   |
| CROSS TECHNOLOGIES N.A. INC.         | —               | 100.0%<br>(100.0%)<br>注1 | 潤滑油の製造、販売                         |

(注) 1. 出資比率の( )内は、間接所有割合で内数であります。

2. 莫莱斯柯(浙江)功能材料有限公司の資本金につきましては2024年2月29日現在の払込済資本金の額を記載しており、登録資本金の額は12百万米ドルであります。

3. 莫莱斯柯貿易(浙江)有限公司の資本金につきましては2024年2月29日現在の払込済資本金はございませんが、登録資本金の額は10百万中国人民元であります。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、国内では長年続いたデフレ経済が解消されつつあり、景気の緩やかな回復が期待できるものの、人件費や物流コスト増加等の影響が懸念されます。海外においては、中国景気の減速、各国の金融引き締め継続による景気の下振れリスク、長期化するウクライナ戦争や中東情勢のさらなる緊迫化による資源価格の上昇懸念等があり、先行き不透明な状況が続くことが想定されます。

また、持続的成長のためには環境問題に対する意識の高まりや少子高齢化に伴う労働力不足等の社会課題に対応した経営戦略の遂行が求められます。

このような経営環境のもと、当社は「持続可能な社会の実現」と「事業の付加価値の向上」の両立をテーマとし、2024年度から2026年度までの3年間を対象とする第10次中期経営計画を開始しました。

①サステナビリティ経営の推進、②製品ポートフォリオの高度化、③次世代事業の創出、④業務プロセスの革新、⑤資本収益性の向上の5つの基本方針のもと、以下の具体的な取り組みを通じて企業価値の向上に努めてまいります。

#### ■ 第10次中期経営計画の基本方針と主要な取り組み

##### ① サステナビリティ経営の推進

カーボンニュートラルに向けた取り組みの推進、MORESCO Green SX製品※の売上比率の引き上げ、CO<sub>2</sub>や廃棄物削減等の環境負荷低減への取り組み加速

※当社は、製品の原料調達から廃棄までのライフサイクル全体を評価し、当社の7つのマテリアリティへの貢献要素が特に大きい製品を「MORESCO Green SX (MG S)」として認定しています。

##### ② 製品ポートフォリオの高度化

特殊潤滑油およびホットメルト接着剤を中心とした高付加価値製品の拡販、ダイカスト用油剤分野で成長が期待される新エネルギー車市場の需要取り込み、半導体製造（前工程）および検査装置等へのフッ素代替潤滑油の開発と販売、使用済み製品を回収・再資源化するリサイクルシステムの対象製品の提供等によるサーキュラーエコノミー（循環型経済）への対応

##### ③ 次世代事業の創出

産官学と連携する全社横断的な研究開発体制「プロジェクトMOLGADC」の推進、機能成分の吸収効率を高めるナノエマルジョン技術の大手化粧品会社等での採用拡大大および自社化粧品の開発、非石化材料の創出技術の開発（ポリマー原料となるバイオギ酸の生産）、ペロブスカイト太陽電池および電子ペーパー向け封止材の開発

##### ④ 業務プロセスの革新

新たな化学処理法の導入によるスルホネートの生産効率改善、データ駆動型のアプローチによる製品開発・改良の迅速化・効率化

## ⑤ 資本収益性の向上

販売価格の是正推進および製品統廃合による生産効率の最適化、株主還元を経営上の重要な課題と位置づけ連結配当性向30%以上を目指す配当政策の実施、経営戦略に連動した人的資本経営の推進、I R 活動の強化

## ■ 第10次中期経営計画の海外戦略

- ・中国では新工場の操業早期安定化および現地顧客ニーズへの迅速な対応による収益性の向上
- ・東南/南アジアではR&D機能を強化し、現地ニーズに合った新商品の上市の加速
- ・北米では事業譲受を通じた生産拠点確保による製品安定供給体制の構築、主要材料（シリコン）の自社調達によるコスト削減、米国部品メーカーの販路拡大

## ■ 第10次中期経営計画の2026年度経営目標数値

- ・売上高：380億円、営業利益：27億円、経常利益：30億円
- ・ROE：8%水準、連結配当性向：30%以上、MG S 製品の売上比率：40%

株主の皆様におかれましては、引き続きのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 主要な事業内容（2024年2月29日現在）

当社グループは、特殊潤滑油、合成潤滑油、素材、ホットメルト接着剤、エネルギーデバイス材料等の化学品の製造・販売を主な事業としており、主要製品は次のとおりであります。

| 事業          | 主要製品  |
|-------------|---|
| 化学事業        |   |
| 特殊潤滑油       | 高真空ポンプ油、難燃性作動液、ダイカスト用油剤、熱間鍛造潤滑剤、切削油剤、自動車用ブレーキ液・不凍液、冷熱媒体、ポリウレタンおよび複合材産業向け潤滑油 |
| 合成潤滑油       | 高温用潤滑油、ハードディスク表面潤滑剤、耐放射線性潤滑剤  |
| 素材          | 流動パラフィン、スルホネート  |
| ホットメルト接着剤   | ホットメルト接着剤   |
| エネルギーデバイス材料 | 有機EL用封止材、ガス・水蒸気透過度測定装置  |
| その他         | 廃水処理関連機器、分析試験サービス、その他   |

## (6) 主要な営業所および工場 (2024年2月29日現在)

### ① 当社

本社・研究センター (神戸市)

支店 : 東京支店 (東京都港区)、大阪支店 (大阪市)

営業所 : 名古屋営業所 (名古屋市)

工場 : 千葉工場 (千葉県市原市)、赤穂工場 (兵庫県赤穂市)

### ② 子会社

株式会社マツケン (大阪市)

株式会社モレスコテクノ (神戸市)

エチレンケミカル株式会社 (千葉県市原市)

無錫徳松科技有限公司 (中国)

無錫莫莱斯柯貿易有限公司 (中国)

莫莱斯柯花野圧鋳塗料 (上海) 有限公司 (中国)

天津莫莱斯柯科技有限公司 (中国)

莫莱斯柯 (浙江) 功能材料有限公司 (中国)

莫莱斯柯貿易 (浙江) 有限公司 (中国)

MORESCO (Thailand) Co.,Ltd. (タイ)

PT.MORESCO INDONESIA (インドネシア)

PT.MORESCO MACRO ADHESIVE (インドネシア)

MORESCO HM&LUB INDIA PRIVATE LIMITED (インド)

MORESCO USA Inc. (米国)

CROSS TECHNOLOGIES N.A. INC. (米国)

**(7) 従業員の状況 (2024年2月29日現在)**

## ① 企業集団の従業員の状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 821名 | +37名        |

(注) 従業員数は就業員数であります。

## ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 387名 | +6名       | 43.9歳 | 14.3年  |

(注) 従業員数は就業員数であります。

**(8) 主要な借入先の状況 (2024年2月29日現在)**

| 借入先         | 借入金残高    |
|-------------|----------|
| 株式会社みずほ銀行   | 3,248百万円 |
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 1,915百万円 |

**(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況 (2024年2月29日現在)

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
- ② 発行済株式の総数 9,696,500株 (自己株式463,720株含む)
- ③ 株主数 15,635名
- ④ 大株主 (上位10名)

| 株主名                          | 持株数      | 持株比率   |
|------------------------------|----------|--------|
| 松村石油株式会社                     | 1,067 千株 | 11.5 % |
| コスモ石油ルブリカンツ株式会社              | 503      | 5.4    |
| M O R E S C O 従業員持株会         | 412      | 4.4    |
| 日本曹達株式会社                     | 365      | 3.9    |
| 日本マスタートラスト<br>信託銀行株式会社 (信託口) | 351      | 3.8    |
| スターライト工業株式会社                 | 326      | 3.5    |
| 株式会社みずほ銀行                    | 250      | 2.7    |
| 株式会社三菱UFJ銀行                  | 250      | 2.7    |
| 大阪中小企業投資育成株式会社               | 209      | 2.2    |
| 島貿易株式会社                      | 165      | 1.7    |

(注) 持株比率は自己株式数 (463,720株) を控除して計算しております。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

| 区分                            | 株式数    | 交付対象者数 |
|-------------------------------|--------|--------|
| 取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く。) | 5,250株 | 4名     |

(注) 株式報酬の内容につきましては、18頁「ハ. 非金銭報酬等の内容」に記載のとおりであります。



**(2) 新株予約権等の状況**

該当事項はありません。

**(3) 会社役員の状況**

## ① 取締役の状況（2024年2月29日現在）

| 地 位                  | 氏 名     | 担 当          | 重 要 な 兼 職 の 状 況   |
|----------------------|---------|--------------|---|
| 代表取締役社長              | 両 角 元 寿 | C E O        |   |
| 取 締 役                | 瀬 脇 信 寛 | 専務執行役員 C O O |   |
| 取 締 役                | 坂 根 康 夫 | 常務執行役員 C T O |   |
| 取 締 役                | 藤 本 博 文 | 上席執行役員 C F O |   |
| 取 締 役                | 富 士 ひろ子 |              |   |
| 取 締 役<br>(監査等委員・常勤)  | 本 田 幹 夫 |              |   |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 町 垣 和 夫 |              |   |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 中 上 幹 雄 |              | 澤田・中上・森法律事務所<br>代表弁護士<br>大和工業株式会社社外監査役                  |
| 取 締 役<br>(監 査 等 委 員) | 中 塚 秀 聡 |              | 中塚秀聡税理士事務所代表者<br>タイガー魔法瓶株式会社社外<br>監査役<br>株式会社加地テック社外取締役 |

- (注) 1. 取締役 富士ひろ子ならびに取締役（監査等委員）町垣和夫、中上幹雄および中塚秀聡の4氏は社外取締役であり、当社は4氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 取締役（監査等委員）中塚秀聡氏は、税理士の資格を有しており財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、本田幹夫氏を常勤の監査等委員として選定しております。

4. 当事業年度中における役員の地位および担当等の異動

・2023年6月27日付をもって取締役の重要な兼職の状況が次のとおり変更となっております。

| 地 位   | 氏 名     | 変更前重要な兼職の状況                           | 変更後重要な兼職の状況   |
|-------|---------|---------------------------------------|---|
| 取 締 役 | 中 塚 秀 聡 | 中塚秀聡税理士事務所代表者<br>タイガー魔法瓶株式会社社外<br>監査役 | 中塚秀聡税理士事務所代表者<br>タイガー魔法瓶株式会社社外<br>監査役<br>株式会社加地テック社外取締役 |

・2023年8月28日付をもって取締役の重要な兼職の状況が次のとおり変更となっております。

| 地 位   | 氏 名     | 変更前重要な兼職の状況   | 変更後重要な兼職の状況 |
|-------|---------|---------------|-------------|
| 取 締 役 | 瀬 脇 信 寛 | 無錫徳松科技有限公司董事長 | —           |

5. 当事業年度末後における役員の地位および担当等の異動

・2024年4月12日付をもって取締役の担当を次のとおり変更いたしました。

| 地 位   | 氏 名     | 変 更 前 担 当  | 変 更 後 担 当                 |
|-------|---------|------------|---------------------------|
| 取 締 役 | 藤 本 博 文 | 上席執行役員 CFO | 上席執行役員 CFO サステ<br>ナビリティ担当 |

② 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および監査等委員は、定款規定により会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に規定する額となります。

③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および当社の全ての子会社の取締役および監査役ならびに執行役員および管理・監督の立場にある従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を填補することとしております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して損害が生じた場合等は填補の対象としないこととしております。

## ④ 取締役の報酬等

## イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                               | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額<br>(百万円) |           |               | 対象となる<br>取締役の<br>数<br>(名) |
|-----------------------------------|-----------------|---------------------|-----------|---------------|---------------------------|
|                                   |                 | 基本報酬                |           | 譲渡制限付<br>株式報酬 |                           |
|                                   |                 | 役位報酬                | 業績等報酬     |               |                           |
| 取締役（監査等委員である取締役を除く。）<br>（うち社外取締役） | 153<br>(6)      | 124<br>(6)          | 23<br>(—) | 6<br>(—)      | 5<br>(1)                  |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）           | 31<br>(18)      | 31<br>(18)          | —<br>(—)  | —<br>(—)      | 4<br>(3)                  |
| 合 計<br>（うち社外取締役）                  | 184<br>(24)     | 155<br>(24)         | 23<br>(—) | 6<br>(—)      | 9<br>(4)                  |

(注) 当社監査等委員会からは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等について、指名・報酬委員会での審議・答申を経て取締役会で決定されており、個人別報酬の額およびその決定プロセスは妥当であるとの意見をいただいております。

## ロ. 業績連動報酬等に関する事項

当事業年度は業績連動報酬等を支給しておりません。

## ハ. 非金銭報酬等の内容

非金銭報酬等として、取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給しております。具体的には、対象取締役に対する当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与および株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対して年額5,000万円以内の金銭報酬債権を支給すること、当該金銭報酬債権を現物出資することによって対象取締役に対して発行または処分される当社の普通株式の総数を年40,000株以内とすること、対象取締役が当社の取締役またはその他の当社の取締役会が予め定める地位のいずれをも退任または退職する時点の直後の時点までの期間を譲渡制限期間とすることを条件としております。なお、当事業年度中における交付状況は、15頁「⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。

## 二. 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2020年5月26日開催の第62期定時株主総会において年額1億8,000万円以内（うち社外取締役分年額1,000万円以内。ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役1名）、当事業年度中において支給対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名（うち社外取締役1名）であります。また別枠で、同株主総会において対象取締役に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬額として年額5,000万円以内、発行または処分される当社の普通株式の総数を年40,000株以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は5名、当事業年度中において支給対象となる対象取締役の員数は4名であります。

監査等委員である取締役の報酬限度額は、2020年5月26日開催の第62期定時株主総会において年額3,600万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名、当事業年度中において支給対象となる監査等委員である取締役の員数は4名であります。

## ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2021年4月13日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、ホにおいて同じ。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。当該取締役会の個人別の報酬等の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について、独立社外取締役と代表取締役で構成する指名・報酬委員会での審議・答申を経ております。

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の内容は、次のとおりであります。

取締役の報酬を決定するに当たっては、事業成績・職務・役位・世間水準および従業員給与とのバランスを考慮することを方針としております。

取締役の報酬は、固定報酬として役位および前年度の業績等により算定する基本報酬ならびに中長期的な企業価値向上のインセンティブを与えるための非金銭報酬としての譲渡制限付株式報酬により構成します。ただし、社外取締役は、役位のみにより算定する基本報酬を支給することとしております。

取締役の報酬の種類ごとの割合は、定めておりませんが、各報酬は次のとおり算定し、記載の時期に支給しております。

## a) 基本報酬

a. 役位に応じて算定する金額

b. 前年度の業績等に応じて算定する金額

a.およびb.の合計金額を毎年6月から翌年5月までの間、毎月定額を支給しております。

## b) 非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）

役位に応じて算定した金額に相当する数の株式を、毎年6月に支給しております。

なお、取締役が執行役員を兼務する場合は、執行役員の職務に関する一切の報酬は支給していません。

## ⑤ 社外役員に関する事項

## イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

| 区分             | 氏名   | 重要な兼職の状況              | 重要な兼職先と当社との関係                     |
|----------------|------|-----------------------|-----------------------------------|
| 取締役<br>(監査等委員) | 中上幹雄 | 澤田・中上・森法律事務所<br>代表弁護士 | 当社と澤田・中上・森法律事務所との間に記載すべき関係はありません。 |
|                |      | 大和工業株式会社<br>社外監査役     | 当社と大和工業株式会社との間に記載すべき関係はありません。     |
| 取締役<br>(監査等委員) | 中塚秀聡 | 中塚秀聡税理士事務所<br>代表者     | 当社と中塚秀聡税理士事務所との間に記載すべき関係はありません。   |
|                |      | タイガー魔法瓶株式会社<br>社外監査役  | 当社とタイガー魔法瓶株式会社との間に記載すべき関係はありません。  |
|                |      | 株式会社加地テック<br>社外取締役    | 当社と株式会社加地テックとの間に記載すべき関係はありません。    |

ロ. 当事業年度における主な活動状況

| 区 分              | 氏 名     | 主 な 活 動 状 況   |
|------------------|---------|---|
| 取 締 役            | 富 士 ひろ子 | 当事業年度に開催の取締役会17回の全てに出席し、主に企業経営に関する豊富な経験から適宜発言を行い、また、女性社員・女性管理職のキャリア形成に対して、指導、助言を行う等、選任の際に期待された役割を十分に果たしております。また、当事業年度に開催の指名・報酬委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の取締役候補者の選定や取締役報酬等の決定過程における監督を適切に遂行しております。                               |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 町 垣 和 夫 | 当事業年度に開催の取締役会17回の全て、監査等委員会18回の全てに出席し、主に経験豊富な企業経営者の観点から、取締役会において適宜発言を行い、また、監査等委員会においては、監査結果について適宜発言を行う等、選任の際に期待された役割を十分に果たしております。加えて、当事業年度に開催の指名・報酬委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の取締役候補者の選定や取締役報酬等の決定過程における監督を適切に遂行しております。           |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 中 上 幹 雄 | 当事業年度に開催の取締役会17回の全て、監査等委員会18回の全てに出席し、弁護士としての法律に関する専門的な知識・経験から、取締役会において適宜発言を行い、また、監査等委員会においては、監査結果について適宜発言を行う等、選任の際に期待された役割を十分に果たしております。加えて、当事業年度に開催の指名・報酬委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の取締役候補者の選定や取締役報酬等の決定過程における監督を適切に遂行しております。    |
| 取 締 役<br>(監査等委員) | 中 塚 秀 聡 | 当事業年度に開催の取締役会17回の全て、監査等委員会18回の全てに出席し、税理士としての会計、税務に関する専門的な知識・経験から、取締役会において適宜発言を行い、また、監査等委員会においては、監査結果について適宜発言を行う等、選任の際に期待された役割を十分に果たしております。加えて、当事業年度に開催の指名・報酬委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的な立場で当社の取締役候補者の選定や取締役報酬等の決定過程における監督を適切に遂行しております。 |

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 太陽有限責任監査法人
- ② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 28百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社監査等委員会は、会計監査人の報酬等について、会計監査人から提出を受けた当該事業年度の監査方針素案、および業務執行社員の認識・意向を聴取したうえで、前期の監査実績の分析・評価、監査計画と実績の差異分析、当事業年度での監査時間・配員計画・報酬額の見積の妥当性、および監査報酬等の世間相場について検討した結果、これらについて不合理な理由は見つからず、妥当なものとして判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

- ③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。

- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針  
当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの項目に該当すると判断される場合は、監査等委員の全員の同意により、会計監査人を解任いたします。

この場合、監査等委員会が選定した監査等委員が、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨とその理由を報告いたします。

また、以下の項目に該当すると判断した場合には、監査等委員会の決議により、会計監査人の解任または不再任を株主総会の議案とすることが妥当かどうかを決定いたします。

- 1) 会社法、公認会計士法等の重大な法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受け、それに対し改善の見込みがないと判断した場合
- 2) 会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、効率性、総合的能力等を勘案し、監査を遂行するに不十分であると判断した場合
- 3) 会計監査人の継続監査期間が原則として10年を超えた場合
- 4) 会計監査人を交代することにより、当社にとってより適切な監査体制の整備が可能であると判断した場合

- ⑤ 会計監査人が過去2年間に受けた業務停止処分  
金融庁が2023年12月26日付で発表した業務停止処分の内容
- 1) 処分の対象者  
太陽有限責任監査法人
  - 2) 処分の主な内容  
2024年1月1日から同年3月31日までの3か月間の契約の新規の締結に関する業務の停止
  - 3) 処分の理由  
所属する2名の公認会計士が、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明した。
- なお、監査等委員会は、同監査法人から処分の内容および、金融庁に提出した業務改善計画とその取り組み状況の説明を数次にわたり受け、改善状況を検証した結果、業務改善計画は着実に進められていると判断いたしました。さらには、当社規定の会計監査人の評価項目についても検討した結果、重要な指摘項目は見つからず、同監査法人を会計監査人として選定することに問題はないと判断いたしました。

## (5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### I. 取締役会による決議の内容の概要

当社は、取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制を整備することを決議し、その基本方針を「内部統制システムの整備に関する基本方針」として以下のように定めております。

- ① 取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - 1) コンプライアンス体制の根幹として「MORESCO行動憲章」を定め、法令遵守をはじめ社会的要請に応えることがあらゆる企業活動の基本であることを継続的に徹底します。
  - 2) コンプライアンス全体を統括する組織として、取締役社長を委員長とし、業務執行取締役・常勤監査等委員・執行役員等で構成するコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備を進めます。
  - 3) コンプライアンスの推進については、取締役および従業員が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題としてとらえ業務運営にあたるよう、研修等を通じ、指導します。
  - 4) 監査等委員会および監査室は連携し、コンプライアンス体制の調査、法令、定款および社内規程上の問題点の有無を調査し、コンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。コンプライアンス・リスク管理委員会は、定期的にコンプライアンス体制を見直し、問題点の把握と改善に努めます。



- 5) 内部通報制度を設け、当社および子会社の従業員等が、法令、定款および社内規程上疑義のある行為等を認知し、それを通報しても、当該従業員等に不利な取扱いを行わない旨、「内部通報制度規程」に明記しております。不利な取扱いを行った従業員等に対しては、「就業規則」に従って処分を行います。また、通報の有無は、コンプライアンス・リスク管理委員会に報告されます。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
- 1) 取締役の職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。）を、法令および「重要文書管理規程」に基づき、適切に保存しかつ管理します。
    - (1) 株主総会議事録と関連資料
    - (2) 取締役会議事録と関連資料
    - (3) 経営会議議事録と関連資料
    - (4) その他取締役の職務の執行に関する重要な文書
  - 2) 情報の管理については、「情報セキュリティポリシー」、「機密情報管理規程」、「個人情報保護に関する基本方針」等に基づき対応します。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- 1) 前述のコンプライアンス・リスク管理委員会を推進母体として、「リスク管理方針」のもとで体制の整備を進め、当社および子会社を取り巻くリスクを特定したうえで適切なリスク対応を図ります。
  - 2) 当社の経営に重大な影響を与えるリスクが発現した場合に備え、「危機管理規程」に基づき、取締役社長の指示により緊急対策本部を設置し、発現したリスクによる損失を最小限度にとどめるための必要な対応を実施します。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 定例の取締役会を原則毎月1回開催し、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督等を行います。
  - 2) 取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、業務執行機能を担う執行役員制度を導入し、業務執行取締役・常勤監査等委員・執行役員等が出席する経営会議を原則毎月1回開催し、業務執行に関する基本的事項および重要事項について討議します。
  - 3) 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画および各年度計画を立案し、全社的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行します。

- ⑤ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 「関係会社管理規程」により、定期報告と重要案件の事前協議を骨子とする管理事項を定め、子会社管理の所管部門が統括管理します。
  - 2) 当社の業務執行取締役、執行役員、監査等委員等を子会社の取締役または監査役として派遣し、取締役は子会社の取締役の職務執行を監視・監督し、監査等委員は子会社の業務執行状況を監査するとともに、監査室が定期的子会社の監査を実施します。
  - 3) 子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業の性格、機関の設計その他会社の個性および特質を踏まえ、自律的に内部統制システムを整備することを基本とします。
  - 4) 子会社の取締役は、当社の経営会議等において、定期的または必要に応じて、毎月および四半期毎の業績その他業務の執行状況を報告します。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助する取締役および従業員に関する体制と当該取締役および従業員の取締役からの独立性に関する事項
- 1) 監査等委員会の職務を補助する従業員を置くことを監査等委員会から求められた場合には、監査等委員会と協議のうえ合理的な範囲で配置することとします。なお、監査等委員会の職務を補助する取締役は置かないこととします。
  - 2) 当該従業員の任命または異動等の人事権に係る事項の決定には、監査等委員会の事前の同意を得ることにより、取締役からの独立性を確保することとします。
- ⑦ 取締役および従業員が監査等委員会に報告をするための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、およびその他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 取締役、従業員、および子会社の取締役、従業員ならびにこれらの者から報告を受けた者は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に直ちに報告するものとします。当該報告をした従業員等については、「内部通報制度規程」に準じて、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わないものとします。
  - 2) 常勤監査等委員は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、経営会議やコンプライアンス・リスク管理委員会等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書、契約書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることができるものとします。
  - 3) 「監査等委員会規程」および「監査等委員会監査等基準」に基づく独立性と権限により、監査の実効性を確保するとともに、監査等委員会は監査室および会計監査人と緊密な連携を保ちながら監査成果の達成を図るものとします。

- 4) 監査等委員または監査等委員会が監査の実施のために必要な費用の前払いまたは償還を請求するときは、その内容および金額が合理性を欠くものでない限りこれに応じます。
- 5) その他監査等委員会の監査等の実効性確保のために必要な環境の整備を適宜図るものとします。

⑧ 財務報告の信頼性を確保するための体制

- 1) 財務報告の信頼性を確保し、金融商品取引法に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため関連諸規程を整備し、取締役社長の指示の下、内部統制システムを構築、運用します。
- 2) 内部統制システムが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うことにより、金融商品取引法および関連法令等との適合性を確保します。

⑨ 反社会的勢力排除に向けた基本的な体制

- 1) 「MORESCO行動憲章」により「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力、団体とは一切の関係を持たない」ことを基本方針とします。この基本方針は社内ネットワーク等を通じて全取締役および全従業員への周知徹底を図ります。
- 2) 反社会的勢力、団体からの不当要求や働きかけに対しては、「反社会的勢力対策規程」に基づき毅然とした対応をとります。
- 3) 反社会的勢力、団体に関する対応統括部署を総務部に定めるとともに、不当要求や働きかけに対しては、直ちに対応統括部署に報告し、対応の一元化を図る等組織的に対応します。
- 4) 対応統括部署においては警察等との緊密な連携を保ち、不当要求や働きかけに対しては、速やかに連絡し、適時、適切な指導と支援を要請します。

## II. 内部統制システムの運用状況の概要

当社は、上記のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を定め、この方針に沿って事業の適正を確保するための整備に努めております。この方針は法改正等により適切に見直し、方針の見直しに影響を受ける社内の規程類の整備等も並行して進めることで法令等への適合性を確保するよう努めております。また、コンプライアンス、リスク管理、反社会的勢力排除等に関する体制整備の根幹ともいえる「MORESCO行動憲章」については、当社および海外を含む子会社の取締役および従業員等が日常的に目にする環境をつくり、その浸透を図っております。

### ① コンプライアンス・リスク管理

原則毎月1回、業務執行取締役、常勤監査等委員、執行役員等をメンバーに含むコンプライアンス・リスク管理委員会を開催し、内部通報窓口への相談や通報の有無、36協定遵守状況の確認、懲戒事項の発生の有無を確認しております。また、コンプライアンス違反に対しては、つど懲戒委員会を開催し、要因解析に基づく再発防止等に努めると同時に、重要な法令や社内規程等の遵守状況を定期的に調査し、コンプライアンス違反の未然防止にも努めております。リスク管理については、当社グループに重大な影響を与えるリスクに備え、各部門が取り組むべき課題を年度初めに設定し、課題ごとに年次のPDCAを回すことでリスク対策の強化を進めており、一例として、BCP（事業継続計画）のための生産拠点の分散化等を検討・推進しております。なお、コンプライアンス・リスク管理委員会での議論および結論を、同月の取締役会において報告し、社外取締役（監査等委員を含む。）からも適宜アドバイスをいただいております。

また、適切な労務管理を実現するためのeラーニング、外部から講師を招いたインサイダー取引規制に関する研修、新入社員・中堅社員・管理職といった階層別の研修、営業部門・生産部門・R&D部門といった職能別の研修において、適宜、コンプライアンス・リスク管理に関する教育を行っております。なお、全社員対象のコンプライアンス意識調査を定期的実施し、当社グループのコンプライアンス状況の把握に努めております。当期は贈収賄・汚職等の防止を目的とした「MORESCO行動憲章」の改訂を行い、営業秘密漏洩の防止策として従業員から秘密保持誓約書の提出を受けました。さらに、持続可能な社会の実現に向けた取り組みとして、「MORESCOグループ人権方針」を策定し、その説明会を行い、人権デューディリジェンスの一環として、従業員等を対象にハラスメント防止に関する説明会を、役員・管理職を対象にLGBTQ研修を行いました。

### ② 業務執行の監督、取締役の職務の効率化

原則毎月1回、業務執行取締役、常勤監査等委員、執行役員等をメンバーに含む経営会議を開催し、各事業部門から、中期経営計画や年次利益計画に対する業務実績の差異分析結果報告を受け、活発な質疑応答を経て監督機能を発揮しております。経営会議では、差異分析結果報告のほか、その時々において重要な事項についても報告、討議し、機動的な意思決定を行っております。

### ③ 子会社管理

上記の経営会議では、子会社の業務の差異分析結果報告については毎月、重要事項の報告についても適宜取り上げ、子会社の自律性を尊重しながら親会社としての監督機能を発揮しております。また、「関係会社管理規程」、「内部監査規程」、「内部統制実施要領」等に基づき、内部監査部門や管理部門による実地業務監査等も計画的に行っております。

#### ④ 取締役の職務の執行

定例の取締役会を原則毎月1回開催し、「取締役会規程」に定める決議事項について審決を行うとともに、適宜、会社の業務執行等に関する報告を受けこれらを監督しております。また、取締役が参集する機会を別途設け、その時々において関心を持つべき事項を題材とした勉強会、講演会および意見交換会等を行っております。

定例の監査等委員会は、原則毎月1回開催し、取締役会議事案の事前審議や、常勤監査等委員から経営会議その他の重要な会議の報告や監査状況の報告を受けております。加えて、監査室、内部統制部門、および会計監査人との定期的な意見交換会を通じ、当社グループ全体の内部統制システムの実効性を監査しております。

#### (6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

#### (7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主還元を経営上の重要課題と位置づけ経営成績等を勘案し利益還元を行うとともに、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保することを基本方針としております。なお、当社の剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としております。

# 連結貸借対照表

(2024年2月29日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                  | 金 額           | 科 目                    | 金 額           |
|----------------------|---------------|------------------------|---------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>     |               | <b>(負 債 の 部)</b>       |               |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>20,989</b> | <b>流 動 負 債</b>         | <b>9,860</b>  |
| 現金及び預金               | 5,636         | 支払手形及び買掛金              | 4,908         |
| 受取手形                 | 1,324         | 契約負債                   | 77            |
| 売掛金                  | 6,618         | 短期借入金                  | 3,040         |
| 商品及び製品               | 3,693         | 未払法人税等                 | 268           |
| 原材料及び貯蔵品             | 2,994         | 賞与引当金                  | 500           |
| その他                  | 750           | その他                    | 1,066         |
| 貸倒引当金                | △25           | <b>固 定 負 債</b>         | <b>4,071</b>  |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>16,063</b> | 長期借入金                  | 3,065         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>10,140</b> | 退職給付に係る負債              | 543           |
| 建物及び構築物              | 5,005         | その他                    | 463           |
| 機械装置及び運搬具            | 2,313         | <b>負 債 合 計</b>         | <b>13,931</b> |
| 土地                   | 2,255         | <b>(純 資 産 の 部)</b>     |               |
| リース資産                | 92            | <b>株 主 資 本</b>         | <b>18,202</b> |
| 建設仮勘定                | 33            | 資本金                    | 2,118         |
| その他                  | 442           | 資本剰余金                  | 1,971         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>1,228</b>  | 利益剰余金                  | 14,674        |
| のれん                  | 543           | 自己株式                   | △561          |
| リース資産                | 35            | <b>その他の包括利益累計額</b>     | <b>1,924</b>  |
| その他                  | 650           | その他有価証券評価差額金           | 127           |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>4,695</b>  | 為替換算調整勘定               | 1,200         |
| 投資有価証券               | 611           | 退職給付に係る調整累計額           | 597           |
| 出資金                  | 1,940         | <b>非 支 配 株 主 持 分</b>   | <b>2,996</b>  |
| 繰延税金資産               | 218           | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>23,122</b> |
| 退職給付に係る資産            | 1,700         | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>37,053</b> |
| その他                  | 228           |                        |               |
| 貸倒引当金                | △1            |                        |               |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>37,053</b> |                        |               |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結損益計算書

(2023年3月1日から  
2024年2月29日まで)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額 | 金 額    |
|-----------------|-----|--------|
| 売上高             |     | 31,886 |
| 売上原価            |     | 22,902 |
| 売上総利益           |     | 8,984  |
| 販売費及び一般管理費      |     | 7,759  |
| 営業利益            |     | 1,225  |
| 営業外収益           |     |        |
| 受取利息及び配当金       | 47  |        |
| 為替差益            | 251 |        |
| 持分法による投資利益      | 314 |        |
| その他の            | 103 | 714    |
| 営業外費用           |     |        |
| 支払利息            | 12  |        |
| 固定資産除却損         | 7   |        |
| 開業費償却           | 67  |        |
| その他の            | 27  | 113    |
| 経常利益            |     | 1,826  |
| 特別利益            |     |        |
| 負のれん発生益         | 285 | 285    |
| 特別損失            |     |        |
| 減損損失            | 31  |        |
| 段階取得に係る差損       | 25  | 56     |
| 税金等調整前当期純利益     |     | 2,055  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 534 |        |
| 法人税等調整額         | 72  | 606    |
| 当期純利益           |     | 1,449  |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |     | 165    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |     | 1,283  |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2023年3月1日から  
2024年2月29日まで)

(単位：百万円)

|                          | 株 主 資 本 |           |           |         |             |
|--------------------------|---------|-----------|-----------|---------|-------------|
|                          | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 | 株 主 資 本 合 計 |
| 当連結会計年度期首残高              | 2,118   | 1,976     | 13,760    | △567    | 17,287      |
| 当連結会計年度変動額               |         |           |           |         |             |
| 剰余金の配当                   |         |           | △369      |         | △369        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |         |           | 1,283     |         | 1,283       |
| 自己株式の処分                  |         | △0        |           | 6       | 6           |
| 連結子会社の増資による持分の増減         |         | △6        |           |         | △6          |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) |         |           |           |         |             |
| 当連結会計年度変動額合計             | -       | △6        | 914       | 6       | 914         |
| 当連結会計年度末残高               | 2,118   | 1,971     | 14,674    | △561    | 18,202      |

|                          | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                  |                   | 非支配株主持分 | 純資産合計  |
|--------------------------|-----------------------|--------------|------------------|-------------------|---------|--------|
|                          | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括<br>利益累計額合計 |         |        |
| 当連結会計年度期首残高              | 74                    | 879          | 293              | 1,246             | 2,706   | 21,240 |
| 当連結会計年度変動額               |                       |              |                  |                   |         |        |
| 剰余金の配当                   |                       |              |                  |                   |         | △369   |
| 親会社株主に帰属する当期純利益          |                       |              |                  |                   |         | 1,283  |
| 自己株式の処分                  |                       |              |                  |                   |         | 6      |
| 連結子会社の増資による持分の増減         |                       |              |                  |                   |         | △6     |
| 株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額) | 53                    | 322          | 304              | 678               | 290     | 968    |
| 当連結会計年度変動額合計             | 53                    | 322          | 304              | 678               | 290     | 1,883  |
| 当連結会計年度末残高               | 127                   | 1,200        | 597              | 1,924             | 2,996   | 23,122 |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。



# 貸借対照表

(2024年2月29日現在)

(単位：百万円)

| 科 目         | 金 額    | 科 目             | 金 額    |
|-------------|--------|-----------------|--------|
| (資 産 の 部)   |        | (負 債 の 部)       |        |
| 流 動 資 産     | 10,447 | 流 動 負 債         | 7,724  |
| 現金及び預金      | 1,299  | 支払手形            | 472    |
| 受取手形        | 886    | 買掛金             | 2,611  |
| 売掛金         | 3,615  | 短期借入金           | 2,850  |
| 商品及び製品      | 2,231  | リース債            | 2      |
| 材料及び貯蔵品     | 1,126  | 未払金             | 607    |
| その他         | 1,300  | 未払費用            | 96     |
| 貸倒引当金       | △9     | 未払法人税等          | 66     |
| 固 定 資 産     | 12,620 | 賞与引当金           | 424    |
| 有形固定資産      | 3,967  | その他の負債          | 596    |
| 建物          | 1,794  | 固 定 負 債         | 2,649  |
| 構築物         | 56     | 長期借入金           | 2,285  |
| 機械及び装置      | 581    | リース債            | 6      |
| 車両運搬具       | 1      | 退職給付引当金         | 355    |
| 工具器具備品      | 180    | その他             | 3      |
| 土地          | 1,328  | 負 債 合 計         | 10,374 |
| リース資産       | 7      | (純 資 産 の 部)     |        |
| 建設仮勘定       | 21     | 株 主 資 本         | 12,594 |
| 無 形 固 定 資 産 | 76     | 資 本 金           | 2,118  |
| のれん         | 16     | 資 本 剰 余 金       | 1,974  |
| ソフトウェア      | 60     | 資本準備金           | 1,906  |
| その他         | 1      | その他資本剰余金        | 67     |
| 投資その他の資産    | 8,577  | 利 益 剰 余 金       | 9,063  |
| 投資有価証券      | 483    | 利 益 準 備 金       | 75     |
| 関係会社株式      | 2,354  | その他利益剰余金        | 8,988  |
| 関係会社出資金     | 2,792  | 買換資産圧縮積立金       | 13     |
| 長期貸付金       | 2,005  | 別途積立金           | 6,500  |
| 長期前払費用      | 2      | 繰越利益剰余金         | 2,474  |
| 前払年金費用      | 793    | 自 己 株 式         | △561   |
| 繰延税金資産      | 52     | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 | 100    |
| その他         | 97     | その他有価証券評価差額金    | 100    |
| 貸倒引当金       | △1     | 純 資 産 合 計       | 12,694 |
| 資 産 合 計     | 23,067 | 負 債 ・ 純 資 産 合 計 | 23,067 |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 損益計算書

(2023年3月1日から  
2024年2月29日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金   | 額      |
|--------------|-----|--------|
| 売上高          |     | 17,575 |
| 売上原価         |     | 12,544 |
| 売上総利益        |     | 5,031  |
| 販売費及び一般管理費   |     | 4,552  |
| 営業利益         |     | 479    |
| 営業外収益        |     |        |
| 受取利息及び配当金    | 352 |        |
| 為替差益         | 141 |        |
| その他の         | 36  | 529    |
| 営業外費用        |     |        |
| 支払利息         | 20  |        |
| 固定資産除却損      | 6   |        |
| その他の         | 1   | 27     |
| 経常利益         |     | 980    |
| 特別損失         |     |        |
| 関係会社株式評価損    | 198 |        |
| 減損損          | 31  | 229    |
| 税引前当期純利益     |     | 751    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 204 |        |
| 法人税等調整額      | 6   | 210    |
| 当期純利益        |     | 541    |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2023年3月1日から  
2024年2月29日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株 主 資 本 |           |          |         |           |                 |           |         |         |      |        |
|---------------------|---------|-----------|----------|---------|-----------|-----------------|-----------|---------|---------|------|--------|
|                     | 資本金     | 資 本 剰 余 金 |          |         | 利 益 剰 余 金 |                 |           |         |         | 自己株式 | 株主資本合計 |
|                     |         | 資本準備金     | その他資本剰余金 | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剰 余 金 |           |         | 利益剰余金合計 |      |        |
|                     |         |           |          |         |           | 買換資産圧縮積立金       | 別 途 積 立 金 | 繰越利益剰余金 |         |      |        |
| 当 期 首 残 高           | 2,118   | 1,906     | 68       | 1,974   | 75        | 14              | 6,050     | 2,752   | 8,891   | △567 | 12,416 |
| 当 期 変 動 額           |         |           |          |         |           |                 |           |         |         |      |        |
| 買換資産圧縮積立金の取崩        |         |           |          |         |           | △1              |           | 1       | －       |      | －      |
| 別途積立金の積立            |         |           |          |         |           |                 | 450       | △450    | －       |      | －      |
| 剰余金の配当              |         |           |          |         |           |                 |           | △369    | △369    |      | △369   |
| 当期純利益               |         |           |          |         |           |                 |           | 541     | 541     |      | 541    |
| 自己株式の処分             |         |           | △0       | △0      |           |                 |           |         |         | 6    | 6      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |           |          |         |           |                 |           |         |         |      |        |
| 当期変動額合計             | －       | －         | △0       | △0      | －         | △1              | 450       | △277    | 172     | 6    | 178    |
| 当 期 末 残 高           | 2,118   | 1,906     | 67       | 1,974   | 75        | 13              | 6,500     | 2,474   | 9,063   | △561 | 12,594 |

|                     | 評価・換算差額等     |            | 純資産合計  |
|---------------------|--------------|------------|--------|
|                     | その他有価証券評価差額金 | 評価・換算差額等合計 |        |
| 当 期 首 残 高           |              |            | 12,474 |
| 当 期 変 動 額           | 58           | 58         |        |
| 買換資産圧縮積立金の取崩        |              |            | －      |
| 別途積立金の積立            |              |            | －      |
| 剰余金の配当              |              |            | △369   |
| 当期純利益               |              |            | 541    |
| 自己株式の処分             |              |            | 6      |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 42           | 42         | 42     |
| 当期変動額合計             | 42           | 42         | 220    |
| 当 期 末 残 高           | 100          | 100        | 12,694 |

(注) 記載金額は百万円未満を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年4月16日

株式会社MORESCO  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 古 田 賢 司 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 永 竜 也 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社MORESCOの2023年3月1日から2024年2月29日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社MORESCO及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年4月16日

株式会社MORESCO  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 公認会計士 古 田 賢 司 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 吉 永 竜 也 ㊞  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社MORESCOの2023年3月1日から2024年2月29日までの第66期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2023年3月1日から2024年2月29日までの第66期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法および結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法およびその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロおよびハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容ならびに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、オンライン会議等も活用しながら、監査室その他内部統制所管部門と連携のうえ、重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、往査のほかオンライン会議等も活用することにより子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けるとともに、その業務の状況を調査いたしました。

②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

さらに、会計監査人から、金融庁の行政処分を受け業務改善計画を提出したとの報告を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、会計監査人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）、ならびに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2024年4月17日

株式会社MORESCO 監査等委員会

常勤監査等委員 本田 幹 夫 ㊟

監査等委員 町垣 和 夫 ㊟

監査等委員 中上 幹 雄 ㊟

監査等委員 中塚 秀 聡 ㊟

(注) 監査等委員町垣和夫、中上幹雄、および中塚秀聡は、会社法第2条第15号および第331条第6項に規定する社外取締役であります。

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主還元を経営上の重要課題と位置づけ経営成績等を勘案し利益還元を行うとともに、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保することを基本方針としております。

上記方針に基づき、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### (1)配当財産の種類

金銭

#### (2)配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金25円（普通配当20円、創立65周年記念配当5円）

総額 230,819,500円

当社は2023年10月27日に創立65周年を迎えました。つきましては、これまでの株主の皆様のご支援にお応えするため、普通配当20円に記念配当5円を加え、当期の期末配当は1株につき25円とさせていただきますと存じます。

なお、昨年11月に中間配当として当社普通株式1株につき20円をお支払いしておりますので、年間の配当金は1株につき45円となります。

#### (3)剰余金の配当が効力を生じる日

2024年5月31日

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社の事業内容の拡大および今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に目的事項を追加するものであります。

#### 2. 変更の内容

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款        | 変 更 案                                      |
|----------------|--|
| (目的)           | (目的)                                       |
| 第2条 (条文省略)     | 第2条 (現行どおり)                                |
| 1. ～3. (条文省略)  | 1. ～3. (現行どおり)                             |
| 4. 医薬品の製造および販売 | 4. 医薬品、 <u>医薬部外品</u> 、 <u>化粧品</u> の製造および販売 |
| 5. ～16. (条文省略) | 5. ～16. (現行どおり)                            |

### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、経営体制強化のため1名増員し、取締役6名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会から、候補者およびその選任プロセスは妥当であるとの意見をいただいております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者番号   | 氏名<br>(生年月日)                                     | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況  | 所有する当社株式の数 |
|---|--|--|------------|
| 1   | <p>もろ ずみ もと ひさ<br/>両 角 元 寿<br/>(1962年4月23日生)</p> | <p>1987年4月 日本フーラー株式会社（現積水フーラー株式会社）入社<br/>1999年3月 当社入社営業第三部東京営業課長<br/>2007年3月 当社ホットメルト事業部ホットメルト営業部長<br/>2008年5月 当社執行役員ホットメルト事業部ホットメルト営業部長<br/>2011年3月 当社執行役員ホットメルト事業部長兼ホットメルト営業部長<br/>2011年5月 当社取締役 執行役員ホットメルト事業部長兼ホットメルト営業部長<br/>2012年1月 PT.MORESCO MACRO ADHESIVE代表取締役社長<br/>2014年5月 当社取締役 常務執行役員ホットメルト事業部長兼ホットメルト営業部長<br/>2015年3月 当社取締役 常務執行役員ホットメルト事業部長<br/>2017年5月 当社取締役 専務執行役員ホットメルト事業部長兼金属加工油事業部長<br/>2018年5月 当社代表取締役社長 社長執行役員 COO<br/>2021年5月 当社代表取締役社長 CEO（現任）</p> | 34,488株    |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>両角元寿氏は、2021年5月に代表取締役社長CEO（最高経営責任者）に就任以降、コロナ禍での会社運営、原材料価格の急激な高騰への対応等を行い、「持続可能な社会の実現」と「中長期的な企業価値の向上」の両立を目指すサステナビリティ経営を力強いリーダーシップで推進する等経営全般の舵取りを行っております。また、2023年度には第10次中期経営計画を策定しました。同計画のテーマである「持続可能な社会の実現」と「事業の付加価値の向上」の両立の推進には、同氏の経営に関する経験と知見が必要不可欠です。引き続き、取締役として当社および当社グループの持続的な企業価値の向上の実現に寄与できると判断したため、当社の取締役候補者としております。</p> |  |  |            |

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況   | 所有する当社<br>株式の数 |
|--|--|---|----------------|
| 2  | せ わき のぶ ひろ<br>瀬 協 信 寛<br>(1964年3月23日生) | 1982年4月 当社入社<br>2008年3月 当社機能材事業部機能材営業部長<br>2010年5月 当社執行役員機能材事業部機能材営業部長<br>2015年3月 MORESCO (Thailand) Co.,Ltd.<br>代表取締役社長<br>2015年5月 当社執行役員東南アジア担当<br>2016年5月 当社上席執行役員東南アジア担当<br>2017年2月 MORESCO HM&LUB INDIA PRIVATE<br>LIMITED 代表取締役社長<br>2017年5月 当社取締役 上席執行役員東南アジア担当<br>2018年5月 当社取締役 上席執行役員海外担当<br>2020年11月 無錫德松科技有限公司董事長<br>2021年5月 当社取締役 専務執行役員 COO (現任) | 19,523株        |
| <p>【取締役候補者とした理由】</p> <p>瀬協信寛氏は、2021年5月に取締役専務執行役員COOに就任以降、当社および当社グループの業務に関する豊富な経験と見識を生かし、全事業部および国内外子会社を統括しております。また、2023年度には中国でのグループ会社の再編や北米での企業買収を進める等により、当社グループ全体の事業の強化を実行しました。第10次中期経営計画で定める5つの基本方針の推進には、同氏の他企業との多岐に亘る交渉や当社グループ全体の事業推進を通じて培った高い事業執行力が必要不可欠です。引き続き、取締役として当社および当社グループの持続的な企業価値の向上の実現に寄与できると判断したため、当社の取締役候補者としております。</p> |  |   |                |

| 候補者<br>番号  | 氏 名<br>(生 年 月 日)                     | 略 歴、 地 位、 担 当 お よ び<br>重 要 な 兼 職 の 状 況  | 所有する当社<br>株式の数 |
|--|--------------------------------------|---|----------------|
| 3  | さか ね やす お<br>坂 根 康 夫<br>(1958年6月7日生) | 2003年10月 当社入社研究開発部SSグループ専門部長<br>2004年3月 当社研究開発部長<br>2006年4月 Komag, Inc.Technical Director<br>2007年10月 Western Digital Media Operations<br>(現Western Digital Corporation)<br>Technologist<br>2016年3月 当社入社執行役員合成潤滑油事業部長<br>2016年3月 当社執行役員合成潤滑油事業部長兼合成潤<br>滑油開発部長<br>2016年6月 当社執行役員合成潤滑油事業部長<br>2018年5月 当社取締役 上席執行役員 C T O 合成潤<br>滑油事業部長兼研究開発部長<br>2021年3月 当社取締役 上席執行役員 C T O ライフ<br>サイエンス開発部長<br>2021年5月 当社取締役 常務執行役員 C T O ライフ<br>サイエンス開発部長<br>2022年3月 当社取締役 常務執行役員 C T O (現任) | 10,150株        |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>           坂根康夫氏は、2018年5月に当社取締役およびC T O（最高技術責任者）に就任以降、研究開発部門を統括してまいりました。また、新たな事業分野につながるライフサイエンス分野の研究開発を発展させ、2022年度以降、産官学と連携する全社的、事業部横断的な研究開発体制「プロジェクトMOLGADC」の構築を進めております。第10次中期経営計画で定める製品ポートフォリオの高度化や次世代事業の創出の推進には、同氏が有する研究開発分野に関する専門的な知見と高い事業執行力が必要不可欠です。引き続き、取締役として当社および当社グループの持続的な企業価値の向上の実現に寄与できると判断したため、当社の取締役候補者としております。</p> |                                      |   |                |

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                      | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況  | 所有する当社<br>株式の数 |
|--|-----------------------------------|--|----------------|
| 4  | ふじもとひろふみ<br>藤本博文<br>(1966年7月14日生) | 2010年4月 株式会社みずほコーポレート銀行（現株式会社みずほ銀行）プロダクツディストリビューション部シンジケーション推進役<br>2012年7月 同行新宿営業部次長<br>2015年4月 資産管理サービス信託銀行株式会社（現株式会社日本カストディ銀行）インベスターズサービス部長<br>2017年5月 株式会社みずほ銀行業務監査部参事役<br>2019年3月 当社入社経営企画部担当部長<br>2020年3月 当社ホットメルト事業部ホットメルト海外営業部長<br>2021年1月 当社執行役員管理部門担当 CFO<br>2021年3月 当社執行役員管理部門・安全担当 CFO<br>2021年5月 当社取締役 上席執行役員 CFO 管理部門・安全担当<br>2022年3月 当社取締役 上席執行役員 CFO<br>2024年4月 当社取締役 上席執行役員 CFO サステナビリティ担当（現任） | 6,679株         |
| <p><b>【取締役候補者とした理由】</b><br/>                     藤本博文氏は、2021年1月に当社CFO（最高財務責任者）、同年5月に取締役役に就任以降、当社のコーポレート・ガバナンス、管理部門の責任者として重要な任務を担っており、人権デューデリジェンスへの取り組み、人的資本を強化する経営への対応を推進しております。第10次中期経営計画で定めるサステナビリティ経営の推進や業務プロセスの革新、資本収益性の向上には、同氏が有する多角的な視点と高い事業執行力が必要不可欠です。引き続き、取締役として当社および当社グループの持続的な企業価値の向上の実現に寄与できると判断したため、当社の取締役候補者としております。</p> |                                   |  |                |

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                                 | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況   | 所有する当社株式の数 |
|--|--|---|------------|
| 5  | 【新任】<br>ほそ み じ ろう<br>細 見 次 郎<br>(1972年6月9日生) | 1996年4月 当社入社<br>2014年3月 当社金属加工油事業部金属加工油営業部長<br>2018年5月 当社金属加工油事業部長兼金属加工油営業部長<br>2019年5月 当社執行役員金属加工油事業部長兼金属加工油営業部長<br>2021年5月 株式会社モレスコテクノ代表取締役社長(現任)<br>2023年3月 当社執行役員機能材事業部長(現任)  | 6,554株     |
| 【取締役候補者とした理由】<br>細見次郎氏は、長年にわたり金属加工油事業部の営業部長を務め、2021年には国内子会社の代表取締役社長に就任し、2023年からは機能材事業部長として同事業部の事業拡大に努めております。また、海外子会社への赴任経験もあり、当社および当社子会社の業務に関する十分な経験と見識を有しております。その経験と見識に加え、グローバルな経営的視点を基に取締役として当社および当社グループの持続的な企業価値の向上の実現に寄与できると判断したため、当社の取締役候補者としております。   |  |   |            |
| 6  | ふ じ こ<br>富 士 ひろ子<br>(1960年9月27日生)            | 1981年4月 株式会社大丸(現株式会社大丸松坂屋百貨店)入社<br>2011年5月 同社執行役員MD戦略推進室第2MD推進部長<br>2011年9月 同社執行役員MD戦略推進室自主事業統括部長<br>2013年4月 同社執行役員大丸大阪・梅田店長<br>2017年1月 同社執行役員大丸神戸店長<br>2020年1月 同社執行役員大丸札幌店長<br>2021年1月 同社執行役員社長特命事項担当<br>2021年6月 株式会社アド・ダイセン入社アド・テレサポート本部ゼネラルマネージャー<br>2022年5月 当社取締役(現任) | 2,284株     |
| 【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】<br>富士ひろ子氏は、上場企業のグループ会社である大手百貨店において、執行役員を10年間務め、同百貨店の旗艦店の店長を歴任する等、同社の経営に深く関わられ、企業経営に関する豊富な経験と見識を有しております。同氏は、取締役として会社の経営に関与された経験はありませんが、上記のとおり大手百貨店の執行役員として豊富な企業経営に関する経験を有しております。その経験と見識を生かして、当社の経営および当社の女性社員・女性管理職のキャリア形成に対して指導、助言いただき、またコーポレート部門社員との対話等を通じ、社員エンゲージメントの向上と人材育成に貢献いただいております。引き続き、同氏の経験と見識を基に指導、助言いただくため、当社の社外取締役候補者としております。 |  |   |            |



- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 富士ひろ子氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者である当社取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等は除く。）。
- 各候補者の選任が承認された場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、任期中である2024年7月1日に当該保険契約を同内容で更新する予定であります。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
- (1) 在任期間について  
富士ひろ子氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。
- (2) 責任限定契約について  
当社は、富士ひろ子氏との間で、定款規定により会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、同氏の選任が承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 当社は、富士ひろ子氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の選任が承認された場合には、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。
6. 両角元寿氏、瀬脇信寛氏、藤本博文氏および富士ひろ子氏の所有する当社株式の数には、MORESCO役員持株会における持分を含んでおり、細見次郎氏の所有する当社株式の数には、MORESCO従業員持株会における持分を含んでおります。

### 【監査等委員会の意見】

監査等委員会は、当社の取締役の選任については、独立社外取締役全員と代表取締役で構成する指名・報酬委員会での審議・答申を経て取締役会で決定されており、当委員会での審議の結果、候補者およびその選任プロセスは妥当であると判断いたしました。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

監査等委員である取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)  | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況  | 所有する当社株式の数 |
|-------|---|--|------------|
| 1     | ほんだ みき お 夫<br>本田 幹 夫<br>(1962年6月21日生)   | 1986年4月 当社入社<br>2007年3月 当社総務部総務課長<br>2010年3月 当社管理本部人事課長<br>2012年3月 当社赤穂工場業務課長<br>2017年3月 当社総務部長<br>2022年5月 当社取締役（常勤監査等委員）（現任）  | 4,468株     |
|       | <p><b>【監査等委員である取締役候補者とした理由】</b><br/>                     本田幹夫氏は、当社入社以来、管理、営業、工場等、様々な部署での業務の経験を経て、2017年3月に総務部長に就任し、総務業務、労務管理、株主総会の運営を行い、全社安全対策会議とコンプライアンス・リスク管理委員会の幹事を歴任し、コーポレート・ガバナンス体制の整備を推進する等、当社の業務内容について精通しており、当社の健全かつ適切な運営に必要な知見・経験を有しております。2022年5月には当社の常勤監査等委員である取締役に就任し、その豊富な知見と経験を生かし、監査・監督を遂行しております。引き続き、監査等委員である取締役としての職務を適切に遂行できると判断したため、当社の監査等委員である取締役候補者としております。</p> |  |            |
| 2     | まち がき かず お 夫<br>町 垣 和 夫<br>(1951年5月11日生)  | 1995年7月 トーカロ株式会社東京工場長<br>1999年9月 同社明石工場長<br>2005年4月 同社製造本部付部長<br>2005年6月 同社取締役製造副本部長<br>2007年6月 同社代表取締役社長<br>2013年4月 漢泰国際電子股份有限公司董事長<br>2013年6月 トーカロ株式会社代表取締役会長<br>2019年6月 同社相談役<br>2020年5月 当社取締役（監査等委員）（現任） | 5,778株     |
|       | <p><b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b><br/>                     町垣和夫氏は、長年にわたり表面改質分野のトップメーカーの社長、会長を歴任され、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有しております。2020年5月には当社の監査等委員である取締役に就任し、その経験と見識を生かし、監査・監督を遂行しております。引き続き、監査等委員である社外取締役として、職務を適切に遂行できると判断したため、当社の監査等委員である社外取締役候補者としております。</p>   |  |            |

| 候補者番号  | 氏名<br>(生年月日)                             | 略歴、地位、担当および<br>重要な兼職の状況  | 所有する当社株式の数 |
|--|--|--|------------|
| 3  | なか じょう みさ お<br>中 上 幹 雄<br>(1963年3月19日生)  | 1998年4月 弁護士登録、澤田・菊井法律事務所（現澤田・中上・森法律事務所）入所<br>2005年4月 澤田・中上法律事務所（現澤田・中上・森法律事務所）パートナー弁護士<br>2010年6月 西芝電機株式会社社外監査役<br>2011年6月 グローリー株式会社社外監査役<br>2019年5月 澤田・中上・森法律事務所代表弁護士（現任）<br>2019年6月 大和工業株式会社社外監査役（現任）<br>2020年5月 当社取締役（監査等委員）（現任）  | 0株         |
| <p><b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b></p>   |  |  |            |
| <p>中上幹雄氏は、長年にわたる弁護士としての専門的な知識と幅広い経験を有しております。また、同氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、法律事務所の代表弁護士として経営経験を有しており、東証上場企業の社外監査役を務める等上場企業の監査業務にも精通しております。2020年5月には当社の監査等委員である取締役に就任し、その経験と見識を生かし、監査・監督を遂行しております。引き続き、監査等委員である社外取締役として、職務を適切に遂行できると判断したため、当社の監査等委員である社外取締役候補者としております。</p>              |  |  |            |
| 4  | なか つか ひで とし<br>中 塚 秀 聡<br>(1964年10月26日生) | 1983年4月 大阪国税局採用<br>2000年7月 国税庁 課税部 法人課税課 会社分割PT（組織再編税制通達担当）兼 調査査察部 調査課<br>2002年1月 財務省 主税局 法人税制企画室（連結納税制度法制担当）兼 国税庁 調査査察部 調査課<br>2009年7月 大阪国税局 調査第一部 調査審理課 国際調査審理官<br>2012年7月 同局 調査第一部 調査総括課 課長補佐<br>2013年8月 税理士登録、中塚秀聡税理士事務所開設 代表者（現任）<br>2014年4月 姫路獨協大学大学院法科研究科・法学部 特別教授<br>2018年12月 タイガー魔法瓶株式会社社外監査役（現任）<br>2020年5月 当社取締役（監査等委員）（現任）<br>2023年6月 株式会社加地テック社外取締役（現任） | 2,284株     |
| <p><b>【監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</b></p>   |  |  |            |
| <p>中塚秀聡氏は、長年にわたり税務行政を執行する業務に携わってきた経験があり、また、税理士として企業税務にも精通しており、会計、税務に関する専門的な知見を有しております。同氏は、直接会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の専門的な経験・見識に加え、税理士事務所の経営経験を有しております。2020年5月には当社の監査等委員である取締役に就任し、その経験と見識を生かし、監査・監督を遂行しております。引き続き、監査等委員である社外取締役として、職務を適切に遂行できると判断したため、当社の監査等委員である社外取締役候補者としております。</p> |  |  |            |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 町垣和夫、中上幹雄、中塚秀聡の3氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、被保険者である当社取締役がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等は除く）。
- 各候補者の選任が承認された場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者に含まれることとなり、任期途中である2024年7月1日に当該保険契約を同内容で更新する予定であります。
4. 当社は、本田幹夫氏との間で、定款規定により会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、同氏の選任が承認された場合には、同氏との間で当該契約を継続する予定であります。
5. 社外取締役候補者に関する特記事項は、以下のとおりであります。
- (1) 在任期間について  
町垣和夫、中上幹雄、中塚秀聡の3氏の当社の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって4年となります。
- (2) 責任限定契約について  
当社は、町垣和夫、中上幹雄、中塚秀聡の3氏との間で、定款規定により会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額としており、3氏の選任が承認された場合には、3氏との間で当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、町垣和夫、中上幹雄、中塚秀聡の3氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。3氏の選任が承認された場合には、当社は引き続き3氏を独立役員とする予定であります。
7. 本田幹夫氏、町垣和夫氏、中塚秀聡氏の所有する当社株式の数には、MORESCO役員持株会における持分を含んでおります。

### 第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。）の報酬額は、2020年5月26日開催の第62期定時株主総会において年額1億8,000万円以内（うち社外取締役分年額1,000万円以内）とご承認いただいておりますが、経営体制の強化を図るため、対象取締役を1名増員することに伴い、またその後の経済情勢・経営環境の変化および諸般の事情を考慮いたしまして、対象取締役の報酬額を年額2億5,000万円以内（うち社外取締役分年額2,000万円以内）と定めることといたしたいと存じます。

なお、対象取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしていたしたいと存じます。

本議案につきましては、取締役の報酬体系やその支給水準、現在の対象取締役の員数等を総合的に勘案しつつ、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。また、当社の対象取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針は19頁「ホ. 取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針に関する事項」に記載のとおりであります。

現在の対象取締役は5名（うち社外取締役1名）ですが、第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、対象取締役は6名（うち社外取締役1名）となります。

また、当社の監査等委員会から、本議案については、独立社外取締役全員と代表取締役で構成する指名・報酬委員会での審議・答申を経て取締役会で決定されており、当委員会での審議の結果、報酬の額およびその決定プロセスは妥当であるとの意見をいただいております。

### 第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額改定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、2020年5月26日開催の第62期定時株主総会において年額3,600万円以内とご承認いただいておりますが、その後の経済情勢・経営環境の変化および諸般の事情を考慮いたしまして、監査等委員である取締役の報酬額を年額5,000万円以内と定めることといたしたいと存じます。

本議案につきましては、監査等委員である取締役の報酬体系やその支給水準、現在の監査等委員である取締役の員数等を総合的に勘案しつつ、指名・報酬委員会の審議を経て取締役会で決定しており、相当であるものと判断しております。

現在の監査等委員である取締役は4名（うち社外取締役3名）ですが、第4号議案が原案どおり承認可決されましても、監査等委員である取締役の員数に変更はございません。

以上

## 【ご参考】スキル・マトリックス

取締役の知識・経験・能力等を一覧化したスキル・マトリックスは次のとおりです。

|                | 氏名     | 属性       | 性別 | 年齢 | 企業<br>経営 | 研究<br>開発 | 国際性 | 営業・<br>マーケティング | 生産 | 法務・<br>ガバナンス | 財務・<br>会計 |
|----------------|--------|----------|----|----|----------|----------|-----|----------------|----|--------------|-----------|
| 取締役            | 両角 元寿  |          | 男性 | 62 | ○        |          | ○   | ○              |    |              |           |
|                | 瀬脇 信寛  |          | 男性 | 60 | ○        |          | ○   | ○              | ○  |              |           |
|                | 坂根 康夫  |          | 男性 | 65 | ○        | ○        | ○   |                |    |              |           |
|                | 藤本 博文  |          | 男性 | 57 | ○        |          | ○   | ○              |    | ○            | ○         |
|                | 細見 次郎  |          | 男性 | 51 | ○        |          | ○   | ○              |    |              |           |
|                | 富士 ひろ子 | 社外<br>独立 | 女性 | 63 | ○        |          |     | ○              |    |              |           |
| 取締役<br>(監査等委員) | 本田 幹夫  |          | 男性 | 61 |          |          |     |                |    | ○            |           |
|                | 町垣 和夫  | 社外<br>独立 | 男性 | 73 | ○        |          | ○   |                | ○  |              |           |
|                | 中上 幹雄  | 社外<br>独立 | 男性 | 61 |          |          |     |                |    | ○            |           |
|                | 中塚 秀聡  | 社外<br>独立 | 男性 | 59 |          |          |     |                |    |              | ○         |

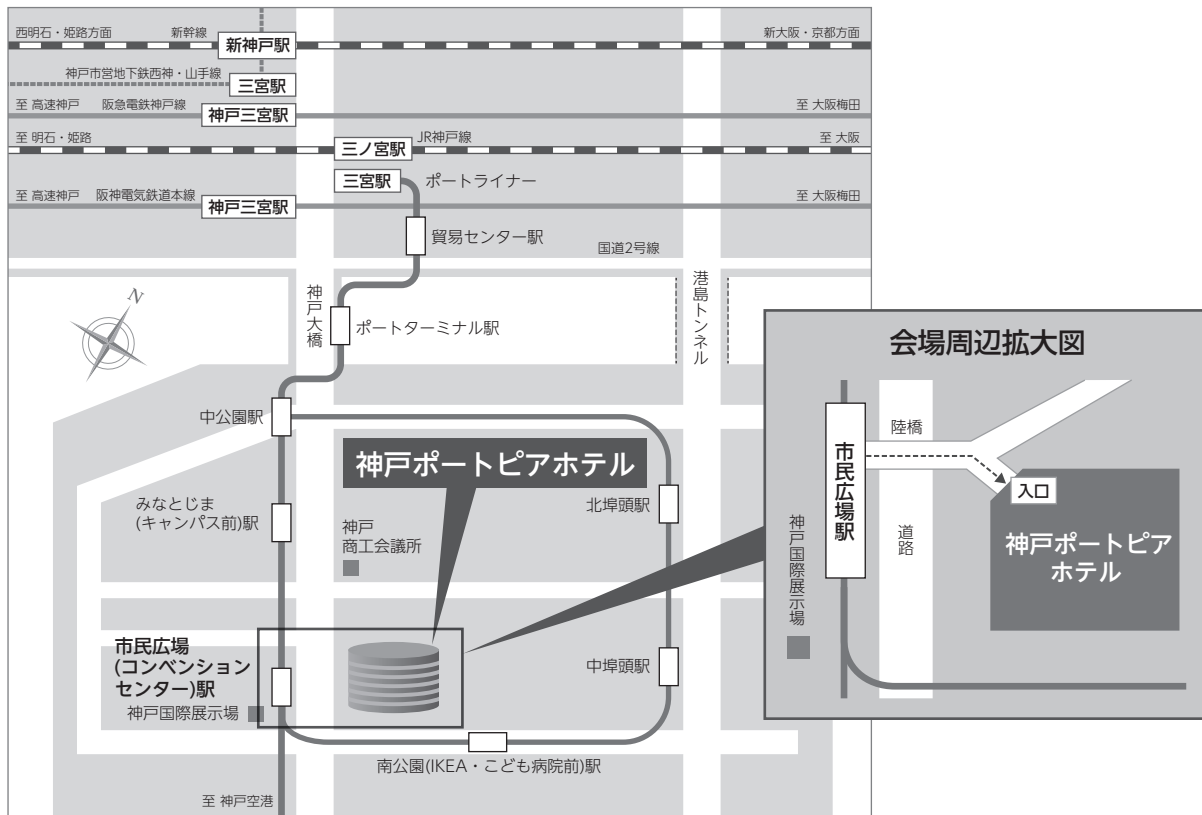
- (注) 1. 上記スキル・マトリックスは、各取締役が有する全ての知識等を表すものではありません。  
2. 本総会終結時点の年齢を記載しております。

## 株主総会会場ご案内図

### 会場

神戸市中央区港島中町6丁目10番1号

神戸ポートピアホテル 本館地下1階「偕楽の間」 TEL (078) 302-1111



### 最寄駅

ポートライナー 市民広場 (コンベンションセンター) 駅 下車 徒歩3分

### 株主懇談会の取り止めについて

例年株主総会終了後に開催しておりました、当社取締役と株主様との懇談会につきましては、株主総会にご出席くださる株主様とご出席が難しい株主様の公平性等を勘案し、取り止めとさせていただきます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォントを  
採用しています。